

# 平成 26 年度事業報告書

公益社団法人  
全国競輪施行者協議会

## 事 業 概 要

平成 26 年度の総車券売上高は 6,158 億 8,102 万 9,300 円で対前年度比 101.6%、入場者数は場外車券売場を含め、5,159 万 9,726 人で対前年度比 104.97%、また、電話投票利用者数は 2,413 万 1,213 人で対前年度比 102.3% となった。

グレード別における車券売上高で見ると、G P・G I・G II は対前年度比 97.4%、G III は 95.8%、F I は 112.4%、F II は 98.4% となっている。

平成 26 年 4 月からの消費増税、S 級 S 班などトップクラス選手の選手会脱会問題等々の影響もあったが、売上向上に向けた下記の取組みなどもあり、23 年ぶりに前年度を上回る結果となるとともに、速報値ではあるが全施行者の総合収支状況は黒字転換し、業界にとって、明るい兆しが見えてきた。

- ① F II 開催の削減や F I 開催の場間場外発売の拡大
- ② F I 出走表掲載新聞社数の拡大
- ③ G III 12R 開催の導入
- ④ ミッドナイト競輪の開催場の拡大
- ⑤ オリンピックルール準拠レース（エボリューション）の開催数の拡大

また、総務省に対し、地方公共団体金融機関納付金制度見直しの要望活動を行った結果、平成 28 年度事業分からの納付額を、現行の算定基準から、さらに 20% 減額する制度が導入されることになった。この結果を現行の納付実績（平成 25 年度実績）で試算した場合、納付額は約 1.1 億円の減額が見込まれることとなる。

なお、本会は平成 26 年 4 月 1 日付けで公益社団法人へと移行し、定款・規程等の制定をはじめ、関係諸規程の整備を図り、適正な会計処理に努めた。

# 第 1 企 画 部 関 係

## 1 開催枠組みの見直し

開催枠組みの見直しについては、競輪最高会議の決定に基づき、平成 24 年 1 月から段階的にレース数及び車立て数の削減を実施してきた。

平成 26 年度については、選手数の動向を勘案し、施行者の収支改善を図るため、F II 開催を全場合計で 92 節の削減を行った。

平成 27 年度は、引き続き選手数の動向を見ながら、更に収支改善を図るために、F グレード開催を各場 3 ~ 4 節、全場で 137 節を削減することとした。このうち F I 開催についても 14 節を削減することとした。

## 2 選手賞金

昭和 26 年度から始まった賞金基準制度は、売上額区分により賞金額が変動する制度であったため、平成 27 年度以降は、この賞金基準制度を廃止し、全競輪場が同一の賞金額となるように見直しを行った。

## 3 4 コア業務委託費

平成 27 年度委託費について、JKA（旧競技会）に対し、経費の積上げによる算定のため、人件費等の詳細な内訳の提示を要求した。しかし、JKAは要求に応じず、前年度と同じ 2.5% の減額率を提示してきた。

これに対し、やむを得ず本会は、開催節数減による人件費の減、JKAと旧競技会の合併による役員人件費の減等に加え、平成 27 年度売上見込を勘案し、JKAが提示した減額率 2.5% から更に減額率を増やす要求を行い、最終的に 2 ポイント上げた 4.5% の減額率で合意した。

なお、合意に至る 3 月末までに十数回に亘る交渉を行った。

平成 28 年度については、4 コア業務に係る適正な執務体制、運営体制への見直しに基づき、今後、適正な委託費となるよう JKA と引き続き協議を行っていく。

## 4 共済制度の見直し

施行者負担の軽減を図るため、落車事故による医療給付等、諸給付の見直し（給付の減額・給付期間の短縮等）を行った。

これにより、本会の平成 26 年度共済会助成金は 7.33 億円となり、25 年度（8.29 億円）から 0.96 億円の削減をすることが出来た。

平成 27 年度以降についても、共済制度の運営に際し、施行者に新たな負担

が発生しないように協議を行う。

## 5 開催運営に係る新たな取組み

- (1) GⅢ開催の売上増を図るため、平成26年4月のGⅢ開催から、初日から3日目までの間、12R制を導入した。  
その結果、平成26年4月からの消費税増、S級S班などトップクラス選手の選手会脱会問題、一宮競輪場の廃止による1開催減の影響もあつた中で、同開催の対前年度売上比を約4%減に止めることができた。
- (2) 新たなガールズケイリンの活性化等を目的として、オールガールズシリーズの試行開催を3節実施した。このシリーズの1節平均売上額は約2.8億円となった。
- (3) ミッドナイト競輪のお客様認知度を高めて売上増大を図るため、平成26年度は、前年度から同競輪の開催日数を80日増加し133日とした。  
その結果、売上額は、前年度から約79億円増の119.5億円となった。
- (4) 2020年に開催される東京オリンピックの協賛金を積み立てることを目的として、平成27年度下期から国際自転車トラック競技支援競輪の開催を行うこととなった。

## 6 地方公共団体金融機関納付金の算定方法の見直し

総務省に要望活動を行い、平成28年度事業分からの納付額を、現行の算定基準から、更に20%減額する制度が導入されることとなった。

この結果を現行の納付実績（平成25年度実績）で試算した場合、納付額は約1.1億円減額が見込まれることとなる。

## 第 2 業務・広報部関係

### 1 開催日程

(1) F I 開催の売上を向上させるため、本会が全地区におけるF I 開催日程の範囲表を作成し、日取り調整を行った。

その結果、F I 開催の売上は対前年度比 112.4% となった。

(2) 特別競輪の売上及び入場者の向上を図るため、開催日程の見直しを行った。

その結果、平成 28 年度から日本選手権競輪を 3 月から 5 月開催、オールスター競輪を 9 月から 8 月開催に変更する等を始め、特別競輪の開催日程を見直した。

また、「ウィナーズカップ」(G II) を新設し、3 月に開催することとした。

### 2 ナイター競輪

ナイター競輪は 10 場で実施していたが、平成 26 年度は新たに伊東温泉競輪場、前橋競輪場が加わり 12 場で実施することとなった。

ナイター競輪の売上は、対前年度比 110.1% となった（138 節 414 日）。

### 3 ミッドナイト競輪

ミッドナイト競輪は 3 場で実施していたが、平成 26 年は新たに高知競輪場が加わり 4 場で実施することとなった。

また、借上施行者として、玉野市、防府市、武雄市、佐世保市が小倉競輪場を借上げてミッドナイト競輪を実施した。

その結果、ミッドナイト競輪は 80 日増加し、売上は対前年度比 294.7% となった（45 節 133 日）。

### 4 平成 26 年度 CM 放送

お客様の来場促進を図るため、新たに中村アンを起用した CM を制作し、全国放送の 5 番組（B S 2 番組を含む）で G III 以上の開催告知 CM を実施した、（年間 254 日）。

また、JKA は箭内道彦監修の伊集院静等のナレーションによる「競輪×人生」というイメージアップ CM を制作し、全国放送の 2 番組と関東ローカル放送の 1 番組で実施した（年間 185 日）。

## 5 平成 27 年度 CM 放送

本会は、20 代～30 代の若年層の新規顧客獲得を目的に、施行者アンケートや市場調査を行い、開催告知 CM として下記のとおり制作した。

### ◆ 全輪協

【CM キャッチコピー】「キターッ太もも！」

【CM 出演者】〈タレント〉柳ゆり菜 〈選手〉現役 8 選手

JKA は、高年齢層の休眠顧客を呼び戻す目的に、昨年同様、「競輪 × 人生」のイメージアップ CM を制作した。

### ◆ JKA

【CM キャッチコピー】「競輪 × 人生」（改定版）

【CM 出演者】〈タレント〉伊集院静、中村敦夫、友川カズキ

なお、平成 28 年度 CM については、広報効果を高めるため、制作 CM の一本化について JKA と協議を行う予定である。

## 6 「がんばります競輪」全国スポーツ紙広告掲載事業

4 月から導入された消費増税や S 級 S 班などトップクラス選手の選手会脱会問題などの逆風を払拭すべく、以下の内容を全スポーツ紙に広告掲載を行った。

- ・ 払戻率 75% の維持
- ・ F I 開催出走表を全スポーツ紙に掲載拡大
- ・ 電話投票会員向けキャンペーンの実施

### ◆ 掲載日

- ・ 4 月 26 日 第 30 回共同通信社杯 (G II) 初日
- ・ 7 月 18 日 第 23 回寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント (G I) 初日

## 7 スポーツ紙 F I 開催出走表掲載事業

新たに経費を支出して、全スポーツ紙に F I 開催出走表を掲載拡大した。その結果、F I 開催の売上が対前年度比で 112.4% であった。

## 8 自衛警備関連

安全で安心して楽しめる場環境を実現するため、各競輪場の自衛警備関係者の質的向上を図り、諸会議等を通じて情報交換に努め、暴力団・ノミ屋等追放対策を推進した。

また、予測し難い地震災害等の発生に備えて、装備資機材の点検、整備及び想定訓練の実施等の諸施策を各場が実施するよう指示を行った。

## 第3 情報システム部関係

### 1 次期車両情報システム（N e x t - V I S）の構築

#### （1）各ブロックにおける制度設計及び開発メーカーの決定

N e x t - V I S の詳細なシステム構築について、施行者を含む関係団体で構成したワーキンググループを中心に検討を進め、各ブロックの調達仕様書及び要件定義作業を実施した。

また、総合評価方式により、各ブロックの開発メーカーを次のとおり決定した。

- Aブロック・Cブロック…富士通
- Bブロック・Dブロック…NEC

#### （2）経費負担に係る具体的算定方法の検討

N e x t - V I S の開発、維持等に要する経費負担について、全輪協所管の 86.2% 内における各構成団体別負担割合の算定方法について、全輪協案をとりまとめ、これを各構成団体と協議を行い決定した。

今後は、施行者別の負担割合について検討していく。

#### （3）情報システム事業積立資金の活用

情報システム事業積立資金の活用方法を協議し、N e x t - V I S の開発費に平成 27 年度末積立予定額の全額（約 29 億円）を活用することとした。

### 2 平成 27 年度各種システム利用料の減額

#### （1）トータリゼータシステム（T Z S）利用料

現行の T Z S は、平成 27 年度上期に使用期限となるが、N e x t - V I S 稼働開始時期に合わせ、平成 27 年度末まで使用期間を延長することとした。

そのため、J K A 競輪情報システム部から、使用期間を延長するための再リース料の追加、保守費の増額等を理由に、前年度から大幅に増額する利用料が求められた。

これを受け、少なくとも施行者負担が前年度を超えないよう J K A 競輪情報システム部と協議を重ね、平成 26 年度 T Z S 利用料と同額で決定した。

## (2) 映像集配信ネットワーク（B R O N S E）利用料

競輪場から場間場外、サテライト等に映像を配信する平成 27 年度の B R O N S E 利用料について、事業者である（株）車両スポーツ映像と協議を重ねた。

同社との協議の結果、平成 26 年度総利用料（約 11 億円）の約 2 % にあたる約 2,100 万円を削減した。

## 3 映像集配信ネットワーク（B R O N S E）のHD化

平成 29 年 4 月から稼働する次期 B R O N S E は、現行の SD 仕様から高画質の HD 仕様へ変更することが決定している。

一方で、各競輪場における HD 化の対応状況は、平成 26 年度末で 18 場が完了し、平成 27 年度は 10 場程度の対応整備予定に止まっているので、HD 化未対応場に早期対応を促すこととした。

また、今後、現行システム（B R O N S E）の事業者である（株）車両スポーツ映像と平成 29 年度以降の次期 B R O N S E の経費負担方法について協議を行っていく。

## 4 競輪ネットバンクサービス（K N B）への 3 行新規参入

平成 26 年 9 月 2 日より、新たに 3 行（住信 S B I ネット銀行、三井住友銀行、三菱東京 U F J 銀行）が参入し、既存の 2 行（ジャパンネット銀行、楽天銀行）と合わせ、即時決済・入会が可能な銀行が 5 行となった。

この 3 行参入に合わせ、インターネット及び新聞等の媒体を活用した広報宣伝を集中的に展開した結果、平成 26 年度 K N B の加入者は 24,389 人増加した。

電話投票全体の売上についても、平成 26 年度は前年度から約 55 億円の増加となり、約 1,402 億円（対前年度比 104.1%）となった。

また、平成 28 年 1 月から K N B へゆうちょ銀行を参入する方向で、現在、協議を重ねている。

## 5 重勝式統一発売（D o k a n t o !）

D o k a n t o ! ポイントクラブのポイント付与キャンペーンを展開し、重勝式統一発売の売上拡充を図った。

その結果、重勝式統一発売の売上は、約 7.5 億円（対前年度比 131.1%）となつた。

## 第 4 総 務 部 関 係

### 1 会員（施行者）の現況

平成 27 年 3 月 31 日現在の会員数は 45 団体、競輪場数は 43 場である。

### 2 役 員

本会は、平成 26 年 4 月 1 日からの公益社団法人への移行に伴い、役員は以下のとおりとなった。

#### 【理 事】 7 名

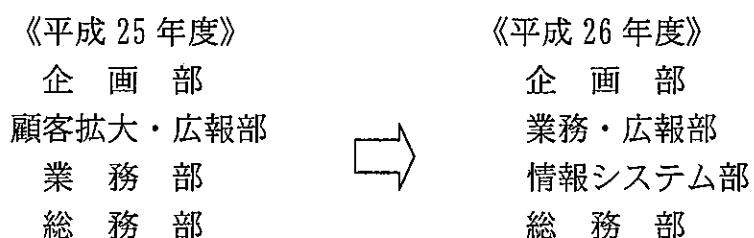
上 田 清 司 (会 長：埼玉県知事) 《代表理事》  
清 水 庄 平 (副会長：立川市長)  
佃 弘 巳 (副会長：伊東市長)  
信 貴 芳 則 (副会長：岸和田市長)  
武 島 裕 (理事長) 《代表理事》  
森 清 春 (専務理事)  
鈴 木 康 之 (常務理事)

【監 事】 2 名

山 崎 克 之 (弁護士)  
河 合 明 弘 (公認会計士)

### 3 事務局執務体制

平成 26 年度は、Next-VIS の開発に着手することから、特化して情報システム部を新設するとともに、業務部と顧客拡大・広報部を連携強化するべく、統合し、職員 28 名の適正配置を図り、事業運営の円滑化に努めた。



### 4 諸会議の開催

競輪事業の円滑かつ効果的、効率的な運営に向け、総会（2回）、理事会（4回）をはじめ、各種委員会等を開催し、施行者の要望の反映に努めた。